

第3回嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくり審議会会議録

●審議会の名称 令和2年度 第3回嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくり審議会

●開催日時 令和2年12月1日(火) 14時から15時30分

●開催場所 嘉麻市本庁5階 5A会議室

●公開又は非公開 公開

●非公開の理由(会議を非公開とした場合のみ)

●出席者

(1)出席委員

森山 沾一 委員 ・ 坂口 清二 委員 ・ 小川 史佳 委員
藤川 正人 委員 ・ 大里 茂晴 委員 ・ 古賀 恒也 委員
吉田 実 委員 ・ 田中 務 委員 ・ 有江 真由美 委員
以上9名

(2)欠席委員

篠田 久美 委員 ・ 安井 智華子 委員 以上2名

(3)事務局

人権・同和対策課 課長 田原 薫
課長補佐 福田 津紀正
係長 松岡 幸宏

●傍聴人数 2人

●会議次第

1.開会のあいさつ

2.議 題

(1)嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくりの推進に関する条例及び
嘉麻市人権・同和対策促進協議会条例の一部改正等(答申)(案)について

(2)嘉麻市人権教育・啓発基本方針及び実施計画について

(3)その他

3.閉会の言葉

●審議の内容

1.会議録確認者の指名について

小川史佳委員に決定

2.議 題

(1)嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくりの推進に関する条例及び
嘉麻市人権・同和対策促進協議会条例の一部改正等(答申)(案)について

【事務局説明概要】

事務局より前回の審議会で提案した内容、二つの附属機関（市長の諮問機関）の所掌事務に重複があることから本審議会に一本化し、併せて同和対策施設の今後の方向性を協議する必要性があることから、本審議会の所掌事務に同和対策事業推進に関する事項を追加することについて、了承いただいたものとして答申（案）を事務局にて作成したことを説明する。（事前配布）

その内容について読み上げる。

【会長より確認事項】

（会 長）嘉麻市人権・同和対策促進協議会の委員は審議会の委員を兼ねている方がいるか。

（事務局）（兼ねている方は）ありません。

（会 長）議会で採択されれば、協議会はなくなるということですね。

（事務局）はい。

※そのほか特に意見なく、審議会において事務局案で答申することに決定。

森山会長より赤間市長に対し、答申書を読み上げ手渡される。

（２）嘉麻市人権教育・啓発基本方針及び実施計画について

【事務局説明概要】

まず基本方針（案）について、資料①-1 を基に前回の審議会での意見や大きく変わった部分の説明を行う。

また、資料①-2 については、その他文字の修正等文章構成の都合上、全体的な調整を朱書きにて見え消しで修正を行っている旨説明する。

続いて実施計画（案）について、資料②-1 を基に前回の審議会での意見にかかる修正及び嘉麻市人権教育・啓発施策策定委員会部会からの追加事項の説明を行う。

また、資料②-2 で基本方針（案）と同様に文字修正など朱書き見え消しで行っている旨説明する。

【審議会】

会長の発案により、出席された委員全員で1 ページずつ確認していく。

その中で会長より以下の提案がある。基本方針（案）及び実施計画（案）の内容については原案にて了承される、

（会長提案）

- ① HIV感染者等の人権問題については、新型コロナウイルス感染者等も表記し、「HIV感染者・新型コロナウイルス感染者等の人権問題」としてはどうか。

- ② 性的少数者についても表題に「L G B T」を表記してはどうか。
- ③ 子どもの人権問題で、子どもの貧困防止の法律もできており、「子ども食堂」について記載してはどうか。

(事務局) 一度事務局の方で検討させていただき、パブリックコメント前に完成版を委員へ配布する。

※会長提案部分については事務局へ一任していただくこととなった。

(3) その他

【基本方針(案)及び実施計画(案)について】

嘉麻市人権教育・啓発施策策定委員会で協議しパブリックコメントを実施する旨説明する。期間は令和3年1月4日(月)から令和3年2月2日(火)

また、パブコメの結果について来年3月に審議会を予定し、あらためて日程調整を行うことと、年内に審議会の予定はなく、費用弁償等処理することを説明する。

3. 閉会の言葉

最後に、坂口副会長の閉会の言葉にて審議会終了となる。

以上

●配布資料

- 1. 会議次第
- 2. 嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくりの推進に関する条例及び嘉麻市人権・同和対策促進協議会条例の一部改正等について(答申)(案)
- 3. 資料①-1 嘉麻市人権教育・啓発基本方針(案)修正等について
- 4. 資料①-2 嘉麻市人権教育・啓発基本方針(案)
- 5. 資料②-1 嘉麻市人権教育・啓発実施計画(案)修正・追加について
- 6. 資料②-2 嘉麻市人権教育・啓発実施計画(案)

以上